

総務常任委員会

令和元年11月20日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○伴 吉晴	小城 世督
嶋田 善行	井上 卓也	横田 敏文
坂口 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	面卷 昭男
総 務 課 長	仲村 佳真	同 課 長 補 佐	大野 彰彦
同 課 長 補 佐	福田 善行	まちづくり政策課長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	同 課 長 補 佐	福井 まり
財 政 課 長	福居 哲也	同 課 長 補 佐	上山 泰史
税 務 課 長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	竹山 潔
会 計 管 理 者	黒崎 益範	監 査 委 員 書 記	角井 幸司
教 委 総 務 課 長	安藤 晴康	同 課 長 補 佐	岡村 智生
同 課 長 補 佐	田中 弘二	生 涯 学 習 課 長	栗本 公生
同 参 事	平田 政彦	同 課 長 補 佐	大塚 美季

3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	岡田 光代
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小城委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

では最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、小城委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しています審査案件はお手元に配付しているとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事

それでは、1. 継続審査（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。現在、12月1日までを開催期間としました秋季特別展「中宮寺跡を掘る―聖徳太子ゆかりの尼寺の全貌―」を開催しております。その展示会の関連行事としまして、11月9日には発掘調査の成果や整備内容を現地で解説する現地説明会「中宮寺跡探検ツアー」を開催し、40名の方にご参加いただいたところであります。また、11月16日には、元・史跡中宮寺跡整備検討委員会委員長を務めていただきました大脇潔先生や帝塚山大学教授の清水昭博先生を講師に招きまして、中宮寺跡をテーマとした記念講演会を中央公民館にて開催し、90名の方にご参加いただいたところであります。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。11月12日に令和元年度第2回斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催し、

今年度の事業進捗状況や来年度の展示会等の事業計画について説明・報告を行い、それらに対してのご指導ご助言を賜りますとともに、現在開催しております秋季特別展のご視察を行っていただいたところであります。

次に、史跡藤ノ木古墳についてであります。平成20年に史跡藤ノ木古墳の整備が完了した後、雨水による洗掘等によって、石室前広場を中心に地表が荒れておりました固化土舗装につきまして、国庫補助事業における固化土舗装の改修工事を、8月30日に契約を締結しまして着手し、9月30日にすべての工事を無事に完了いたしました。また、秋季藤ノ木古墳石室特別公開につきましては、今年度は10月26日と27日に開催をしまして、2日間で1,181名の見学者が来られました。そして、今回も奈良県立法隆寺国際高校の生徒の方に、受付や石室内での解説補助などについて積極的にご協力いただいたところであります。また、史跡藤ノ木古墳の整備が完了しました平成20年より草刈り等のボランティア活動を行っております地元の西里老人クラブ松寿会におかれましては、奈良県よりその長年の功績が認められまして、去る11月6日に奈良県庁にて奈良県文化財保護功労者として、感謝状の贈呈式が行われております。

次に、史跡中宮寺跡についてであります。10月13日に史跡中宮寺跡を会場に開催されました斑鳩町観光協会主催の「コスモスフェスタ」において、フェスタに来場された方を対象としました「中宮寺跡探訪ツアー」を実施し、50名の方に参加していただきました。

次に、大方家文書の調査についてであります。順調に調査が進んでおります五百井地区の大方家文書につきましては、11月14日に文化庁調査官の現地指導を得るなか、会議を開催し、最終年度となる来年度の調査計画等について話し合いを行いました。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
伴委員。

伴委員

藤ノ木の公開、私もちよっと寄らせていただいて、見せていただきまして

んけど、これ、私、ぱらぱらと来られている感じで、ちょっと待ち時間があるかなというような感じでしてんけど、例年とどんな感じでしてんやろ。この数年、特別公開していただいて、どれぐらいの方が来られているかの推移がわかれば、ちょっと教えてください。

委員長 平田生涯学習課参事。

生涯学習課参事 比較としましては、以前ご報告しましたように、昨年度は未開催ということで、一昨年度の状況についてでございますけど、ちょっと直近のものとしては、台風の接近によりこの年は1日のみの開催で天候も悪いということで418名ということで、ちょっと比較にならないところであります。ただ、それより以前のところで申しますと、平成28年度では10月に2日間開催しまして1,344名というところでございますので、若干減少傾向であるかなというところであります。

伴委員 この特別公開は今後も続けていかれる、いい説明していただいてましたし、それなりに来ていただいているなという感じはします。その辺はどう考えておられますか。

生涯学習課参事 今、伴委員さんがおっしゃっていただきましたように、藤ノ木古墳の石室特別公開、すごく楽しみにされているリピーターの方もしくは興味のある方ございますので、春季については開催する方向で決定しておりますけども、秋季につきましては今年度またやってもらってよかったという意見もいただいた中で再度検討してまいりたいと考えているところであります。

伴委員 きちんと文化財センターのほうにできれば見学をしてほしいとか、その辺の周知ですね、また法隆寺には行かれる方もそこそこおられると思いますけど、また先ほどの中宮寺跡、このあたりにうまく歩いて、今年あたりは天気も良かったですし、そのあたりを案内というか誘導といいますか、そういうことで滞在時間を長く斑鳩にいていただく、このあたりをどう考えていただいているか、聞かせてください。

生涯学習
課参事 文化財活用センターのほうへの誘導につきましては、石室内及び受付等で周知させていただいているところであります。先ほどおっしゃられました史跡中宮寺跡については、まだちょっとそういったご案内もさせていただけないところがございますので、今後それについても検討してまいりたいと考えております。

委員長 他にございませんか。 小城委員。

小城委員 中宮寺跡ツアーと、コスモスフェスタ探訪ツアーですかね、40名と50名というのがあったんですけど、それぞれ上限、受付人数っていうのはだいたいどれぐらいに設定されていたのかお教え願えますでしょうか。

委員長 平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事 こういった外での催しにつきましては、上限というものは設けておりませんが、それにつきましては、例えば11月の開催、もしくは10月でもすけども、秋季につきましては各地でいろんな文化財関連の行事もありまして、例年考えていきますと100名を超えることはないだろうというような予測のもと実施をしているところであります。

委員長 他にございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 先ほどの藤ノ木なんですけれども、公開することによって中が劣化していくということで中止されたと思うんですけれども、そのケアっていうんですか、そこらへんはどうされてるんですか。

委員長 平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事 今おっしゃっていただきましたように、劣化しているということではなく、昨年度はそういったことをしない時とする時の比較をするための実証的な実験というような意味合いで開催しなかったところであります。

これまでの経緯でいきますと、もちろん石室特別公開をした時に、人の出入りが千人を超える人数がございますので、若干やっぱり白カビ等の発生というのは否めないところでございますけども、その後、出入り口を閉鎖しております扉を施錠している関係から、それらにつきましては、徐々に減っていくというところがあるところを考えますと、温度湿度も数日ですぐに湿度90パーセント以上のところまで回復するところを見ますと、環境的にはこの2日間の開催につきましては、さほど影響はないものと考えているところでございます。

嶋田委員 劣化いうんですか、公開することによって、劣化の恐れがあるからもう中止、昨年度は中止するというふうな解釈でございましたけれども、そこらへんの公開する時としない時の見比べて昨年度は中止されたわけですか。

生涯学習課参事 今、嶋田委員さんのおっしゃられたところもちろんひとつの理由にはございますけども、多くは文化財の行事も集中するような時期でございましたので、そういったところから事業の見直しという観点からも開催を一度見送ってみるということを行ったところでございます。

委員長 他に、ございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、これをもって質疑を終結いたします。

この継続審査に関してなんですけども、この間ですね、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、というタイトルで継続審査案件としてきましたけども、今日的にですね、史跡の活用ですとかあと調査につきましても発掘以外に文書の調査等も行っていきますので、この文言等についてちょっと改めていきたいなというふうに考えておまして、開会中の委員会の中で、改めてそのテーマについて提案させていただこうというふうに思っていますので、またその時にご相談させていただきたいというふうに思います。

そうしましたら、継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったと
いうことで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 斑鳩町コミュニティバスの王寺駅乗入れ案について、理事者の報告
を求めます。 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり
政策課長

おはようございます。各課報告事項(1) 斑鳩町コミュニティバスの王寺
駅乗入れ案についてご報告をさせていただきます。

町コミュニティバスの王寺駅乗入れ案につきましては、前回、9月の本委
員会におきまして、8月30日の地域公共交通会議に提出いたしました運行
ダイヤ案をお示しいたしますとともに、その審議結果等について報告をさせ
ていただきました。その後、引き続き、関係機関との協議等を進めることと
させていただいておったところでございまして、本日は、奈良交通において
実車試験運行を実施され、その結果から調整をいたしました運行ダイヤ案に
ついて、ご報告をさせていただきます。

それでは資料1のほうをよろしくお願いいいたします。前回、お示しいたし
ましたダイヤ案との主な相違点について、説明をさせていただきます。

はじめに、第1便の始発・法隆寺前バス停の発車時刻、及び王寺駅の発車
時刻についてでございます。これまでの王寺町との協議によりまして、町コ
ミュニティバスのバス停につきましては、王寺駅北駅前広場のJR高速夜行
バスのバス停で調整をしております。今回、その場所を終点といたします既
存のJR高速夜行バスにつきましては、長距離を走行してくるため到着時間に
一定の幅がありますことから、JR側との協議・調整等をさせていただくな
かで、双方のバスが安全に乗入れるため、発着時間に一定の間隔を確保す
るよう申し出がございまして、前回、8時40分としておりました町コミュ
ニティバスの王寺駅の発車時刻について、9時01分に見直しをしております。
このことに伴いまして、始発の法隆寺前バス停の発車時刻につきましても、
前回の8時01分から8時22分に繰り下げをしております。また、実車試
験運行の結果から改めて全体のダイヤを見直しいたしますとともに、合わせ
まして運行距離、運行時間が延びることに伴い、乗務員の休憩時間等にあた
る各便の間の休憩時間につきまして、奈良交通との協議の中で、前回より1

5分の延長となっております。以上から、全体、1日4便の合計の運行時間は、休憩時間を含めまして今現在の8時間46分から、53分延長の9時間39分となったところでございます。

王寺駅の発車時刻でございます。第1便目が9時01分、2便目が11時05分、資料の2枚目でございます、第3便目が14時23分、4便目が16時33分となったところでございます。

次に、公共施設の開館時間との関係についてでございます。コミュニティバスの利用者の多い老人憩の家、また、ふれあい交流センターにつきまして、第1便の発車時刻を繰下げましたことにより、施設開館後の到着となります。一方、第4便目の東老人憩の家、資料の2枚目、薄緑で緑のほうで表示をさせていただいております東老人憩の家につきましては、閉館後の17時20分となっております。東老人憩の家バス停につきましては、施設内に設けておりますけれども、袋小路でございまして、門扉が締まる施設の閉館後はバスの進入・また転回ができませんことから、施設南側の町道交差点付近に4便目専用の新たなバス停を設けるよう、警察及び奈良交通等の関係機関と協議を進めているところでございます。

続きまして、ダイヤ改正の時期についてでございます。

こちらにつきましては、利用者の方にとって最もわかりやすい日としますよう、庁内において検討をさせていただき、王寺駅への乗入れ等、本ダイヤの改正時期につきましては、来年、令和2年4月1日ちょうど水曜日ですがけれども、その日にさせていただきたい、このように考えております。

最後に、本日ご審議をいただきました結果も踏まえながら関係機関との協議・調整を引き続き行ってまいりますとともに、次回の地域公共交通会議は12月3日（火）を予定をしており、王寺駅乗入れ等、町コミュニティバスの実証運行の再編に係ります協議内容等につきまして、ご承認いただきますよう進めてまいりたい、このように考えております。

また、次回、12月の本委員会におきまして、その結果を報告をさせていただいた後、運輸局への申請等、手続きを進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、各課報告事項（1）斑鳩町コミュニティバスの王寺駅乗入れ案についての報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長 ございませんか。1点、私のほうからお尋ねしたいんですけども、東老人憩の家ですね、新たにバス停を検討していくということですけども、だいたい、もしつくとしたらどの範囲、どこになるのかなど。

本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 位置図とかなくて申し訳ございません。東老人憩の家、東西法起寺口から富雄川の方に向かって衛生処理場に入る小口といいますか、交差点のところバス停ということで、若干交差点を避けるような形で設けるようということで警察と現在協議を進めております。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時19分 休憩)

(午前9時19分 再開)

委員長 再開いたします。
他に質疑、ご意見等ございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2)平成30年(ワ)第536号損害賠償請求事件の和解の成立についてを議題といたします。理事者の報告を求めます。

安藤教育委員会総務課長。

教委総務課長 それでは、平成30年(ワ)第536号 損害賠償請求事件の和解の成立について、ご報告をさせていただきます。

去る10月23日、奈良地方裁判所におきまして、当該事件にかかります

原告との和解協議が成立をいたしました。また、和解の内容につきましては、12月号町広報紙に掲載することとしており、現在その事務を進めております。なお、当該事件にかかります弁護士費用、報酬でございますが、66万円となっているところで、予備費より充用をさせていただいたところでございます。

以上、平成30年(ワ)第536号 損害賠償請求事件の和解についてのご報告とさせていただきます。

この町立幼稚園の負担軽減策一部適用漏れ事案にかかりましては、議員の皆様、住民の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めまして、お詫び申しあげます。

誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(3)災害時における段ボール製品の調達に関する協定の締結について、理事者の報告を求めます。 仲村総務課長。

総務課長 それでは、各課報告事項の3番目、災害時における段ボール製品の調達に関する協定の締結についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料番号2の災害時における段ボール製品の調達に関する協定の締結についてという標題の資料をご覧くださいませでしょうか。

はじめに、1. 協定の名称についてであります。災害時における段ボール製品の調達に関する協定としております。次に、2. 協定の趣旨についてであります。災害時における避難所の設営等に必要な物資として、段ボール製品の調達及び災害に備える地域の防災力の向上を図るため協定を締結するものであります。次に、3. 協定締結先についてであります。斑鳩町幸前2丁目9番13号に所在しております、日東紙器工業株式会社となります。次に、4. 対象物資についてであります。段ボール製簡易ベッド一式その他日東紙器工業で取扱いされている商品となります。次に、5. 主な協定内

容についてであります。段ボール製品の調達に関し、物資の種類や、引渡し、回収について、また、その経費等の負担及び請求について、そして、災害時に備えた訓練への協力等に関する事項について、定めることとしております。最後に、6. 協定締結日につきましては、明後日、11月22日（金）を予定しているところでございます。

以上、各課報告事項の3番目、災害時における段ボール製品の調達に関する協定の締結につきましての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
嶋田委員。

嶋田委員 災害時における段ボール製品の調達に関する、これは災害時に調達してもらうわけですか、それとも先に仕入れといて各避難所等に配置しておくということなんですか。

委員長 仲村総務課長。

総務課長 災害時におきまして、避難所で多くの避難者の方が出て、そういった時に町の要請にもとづきまして、こちらのほうから段ボールの簡易ベッドを搬入していただくというような形の協定でございます。

嶋田委員 そしたら普段は調達はしてないということですね。それと、この4番目の「その他取扱商品」って、これ具体的にはどんなものなんですか。

総務課長 こちらの要請に伴いまして、それぞれダンボールをつくっておられる会社ですので、段ボールを用いてまたパーティションなどをつくるということその場に応じてまたお願ひをさせていただくということを想定しております。

嶋田委員 そしたらベッドとパーティションだけなんですか。

総務課長 基本的にはそのように考えておりますが、現場において造作等もできますので、段ボールを使っていろいろな要請がありましたら、そのつど協議をしながらですね、こういったものができるかどうかということも、相談してまいりたいと考えております。

嶋田委員 要請があつて相談するというのはわかるんですけども、そんなん事前にやっておくべきものと違うんですか、いろんなこと想定して。そやからその他の取り扱い商品って、こんなんどう言うんかな、ある程度具体的に書いていくべきものではないんでしょうかね。

総務課長 協定書の中でどのようなものを含めていくかということで、幅広く取り扱うために、「その他取扱商品」も要請をできるということで、文言として扱うものでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時26分 休憩)

(午前9時29分 再開)

委員長 再開いたします。 嶋田委員。

嶋田委員 休憩中にいろいろお聞きして、ある程度理解はできましたけれども、協定文ですね、2日後に協定されるということなんで、今さら協定文がどうのこの言う気はないんですけども、協定結ばれた後に、コピー、写しをちょっと見せていただきたいことを要望しておきます。

委員長 他に質疑、ご意見ございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっと前からお聞きしようと、ちょうどいいタイミングなんで、ここにも主な協定内容の中に、物資の回収、これは使い終わった後のことかなと解

積してますねけども、以前2年前の台風で避難される方がそこそこ体育館と公民館でおられて、その時に、ビニールを破ってベッドですね、分厚いやつで、こう折りたたむような感じの、ビニール破って使われて、これあとどない処理しはるのかなと、2年前ですね、あれがわかってれば、ちょっとあの後どんな処理を。使えるのは使えますよ、あれ。ちょっと使っただけですんで。そのあたりあれはどないなってるんですか。

委員長 仲村総務課長。

総務課長 マットにつきましては、回収をさせていただいて、状態を見て再利用のほうさせていただいております。毛布につきましては、一度真空パックを破りますと、保存の関係と、あとクリーニングをすると余計に費用がかかるという面がありますので、古布として利用する要望がありましたので、そういった形で利用しているという状況でございます。

伴委員 結局、あれもそこそこバーツと出してもうて、どれぐらいの在庫いう表現は悪いけど、町が保管されているのと、この段ボールですね、このあたりを供給してもらわんと避難所のスペースありますわな、だいたい考えておられる、もし、思ってる最大値っていいですか、予定されている、からいきますと、段ボール相当また補給してもらわんと、今の、こないだ見た簡易ベッドっていいですか、マットとの関係いうのはどないなりまんのやろ、この段ボールが来た場合ですな。結局これを締結されるということは、もう、向こうから申し出があって、やはり今では足らんとか、それとも保管が全然違うんやとか、再利用の関係、今ちょっと聞くと再利用はあれはできると、ほぼ綺麗ですわ、一晩だけで朝も皆ご自宅に帰られた状況ですんで、ほとんど使えたんちゃうかなと、これやったらそのあたりどないなんのか、まあまあ持って帰ってくれはんのかわかりまへんけど、ちょっとそのあたりどう考えておられるか教えてください。

総務課長 こちらの段ボールベッドにつきましてはですね、1つの箱をそれぞれ組み合わせさせてベッド型にするというような形になりまして、組み立てますと大き

さが縦190センチ、横90センチ、高さ35センチというような形のベッドの形になります。こちらにつきましては、寝る部分につきましては、シートという形で床に寝るような形になりますので、この簡易ベッドをまた使っていただくことによりまして、より良質な睡眠が得られるのではないかとということで考えております。

伴委員　　今聞いて初めて僕のイメージからしたら、ぶ厚い段ボールを前のマットのように使われるのかなと思ったら、ベッドになる、そうなってくると、前やったら適当に言ってあげたんですけど、皆さんが移動できるように隙間あけながら、それぞれ住民同士で。これはベッドとなってくると並べるわけですか。整列するような形で、そやないとちょっと難しなりますわな、そのあたりこれが入ってくると全然変わってきて、だいたい何台置けるとか、そういうことも考えていかなあかんと、そのあたりどうですか。

総務課長　　今、おっしゃっていただきましたとおり、やはりこの段ボールベッドを導入するという段階になりますと、ある程度やはり避難生活が長期化するという形が考えられると思います。そうしたことからそれぞれの長期化する方の人数、あとまた通路等の関係も踏まえましてですね、運用のほうをはかっていく必要があるということで考えております。

委員長　　他にございませんか。　小城委員。

小城委員　　この日東紙器さんでだいたいどれぐらい、避難所ってなかなか想定できないんですけど、避難所が多くなって長期化した場合、数はちゃんと供給できるのかとか、そういった話というのはできてますでしょうか。

委員長　　仲村総務課長。

総務課長　　製造に関しまして、だいたい2、3日程度あれば、調達数約500セット程度はご調達いただけるということで聞いております。

委員長　　他にございませんか。

(な し)

委員長

他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

仲村総務課長。

総務課長

総務課から3点ございます。

はじめに、本年度実施した職員採用試験の結果、一般事務職9名、保健師1名、助産師1名、管理栄養士1名、保育士・幼稚園教諭4名、合計16名の採用を本日時点で予定しております。なお、一般事務職（障害者）及び土木技術職の合格者はございませんでした。採用時期は、令和2年4月1日付けを予定しております。なお、本年度も、採用候補者名簿に、いわゆる補欠合格者の登録を行っておりまして、今後、辞退等が生じた場合におきましては、繰上げ採用を行ってまいりたいと考えております。以上、職員採用試験の結果についてのご報告とさせていただきます。

次に、法隆寺における避難誘導訓練についてでございます。本年度は、12月17日火曜日、午後1時30分から、法隆寺境内等において実施をいたします。訓練内容は、地震発生時に身を守る行動を確認するシェイクアウト訓練、観光客等を安全な場所へ誘導する避難誘導訓練を法隆寺境内及び南大門前広場において、また聖徳会館におきまして、町内自主防災組織による活動発表及び防災士による講演の実施を予定しております。

参加団体につきましては、法隆寺自警団、町内自主防災組織、地元自治会、町消防団等を予定をしております。以上、法隆寺における避難誘導訓練の実施につきましての報告とさせていただきます。

次に、令和元年台風第19号における栃木県佐野市への応援職員の派遣についてであります。先月に発生いたしました台風第19号の被害に係る人的支援といたしまして、国による調整を通じて、奈良県が栃木県佐野市を支援することとなったことに伴いまして、奈良県から県内の市町村に職員の派遣要請があり、これを受け、斑鳩町では11月2日から7日まで2名の職員を派遣いたしました。現地では、佐野市職員のほか、徳島県や和歌山県など他県の応援職員と合同で、6日間にわたり、家屋被害認定調査業務に従事した

のち、帰庁したところでございます。なお、この職員派遣に係る予算措置として45万円を予備費から充用させていただいたところでございます。以上、令和元年台風第19号における栃木県佐野市への応援職員の派遣についてのご報告とさせていただきます。

総務課からは以上であります。

委員長 安藤教育委員会総務課長。

教委総務 教育委員会事務局総務課から1点ご報告をさせていただきます。

課長 町立幼稚園における預かり保育の検討についてでございます。町立幼稚園の運営につきましては、庁内福祉部局とも連携を図りながら種々検討しております。そうしたなか、現在、町においては、第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画を、福祉子ども課が事業の主幹課となり策定を進めているところでございます。その計画の策定に係りますニーズ調査結果から、幼稚園の預かり保育の潜在的ニーズが高いことを踏まえまして、まずは町立幼稚園における預かり保育を検討しております。

令和3年4月からのスタートを考えており、来年8月の新入園児募集の時期から周知を考えているところでございます。現在、預かり保育の保育時間等の全体の制度設計を行っております。今後、総務常任委員会におきましてその内容を提示させていただき、ご相談しながら決定してまいりたいというふうに考えております。以上、町立幼稚園における預かり保育の検討について、ご報告をさせていただきます。

委員長 栗本生涯学習課長。

生涯学習 生涯学習課から2点ご報告がございます。

課長 1点目は、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。

オリンピック大会への機運を高め、多くの人々が携わることで、オリンピックへの参加の機会にすることなどを目的に行われます聖火リレーにつきまして、本年6月1日に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より公表されました内容につきまして、すでに報道等でご

承知いただいておりますが、改めまして当委員会にご報告をさせていただきます。東京2020オリンピックの聖火リレーにつきましては、来年、令和2年3月26日、福島県を皮切りに同年7月24日まで全国47都道府県で実施されます。奈良県の聖火リレーにつきましては、4月12日（日）及び13日（月）の2日間、当町を含みます12市5町2村、計19市町村で実施され、和歌山県から聖火を引き継ぎ、大阪府へ引き渡すこととなっております。当町は、4月13日（月曜日）午後、大和高田市から聖火を引き継ぎ、大和郡山市へ引き渡すこととなっております、全長約2千メートルの距離を9人のランナーが聖火を繋ぐ予定となっているところでございます。なお、走行ルートの詳細につきましては、本年12月17日頃に組織委員会より公表される予定となっております。公表されましたら、改めまして委員の皆様にご報告させていただきます。

また、聖火リレーの実施にあたりましては、都道府県、走行する市町村、その他関係機関などで実行委員会を組織をすることとなっております、奈良県では、東京2020オリンピック聖火リレー奈良県実行委員会を組織し、運営主体となっているところでございます。

聖火リレーに関します運営費につきましては、実際、聖火を走行する市町村のコース、あるいは道路事情などによりまして、警備費用や資材費用が異なりますことから、走行する市町村ごとにかかります運営費を、奈良県と当該市町村で2分の1ずつ負担することを実行委員会において決められたところでございます。なお、当町の負担分につきましては、12月議会定例会に補正予算（案）を上程させていただくこととしております。

次に、2点目は、斑鳩西学童保育室の新設工事についてであります。

今年度、学童保育室への入室希望の増加が著しい斑鳩西学童保育室におきまして、保育室を1棟新設し、令和2年4月より開室する計画で11月中旬にも施工業者を決定するための入札を行う予定で設計等を進めてきたところでございますが、東日本大震災をはじめ、毎年のように発生いたします災害への復興、あるいは復旧工事、また、オリンピック関連工事などによります資機材費の高騰や人材不足によります人件費の高騰などが影響いたしまして、予算現額を超過する設計額となったところでございます。町におきましては、設計の見直しとともに、建築面積の縮小あるいは中古資材の活用、資材のリ

ース等々、工事費抑制のための精査を行ったところで、その結果、当初予定しておりました着工時期に遅れが生じることとなり、当初計画しておりました令和2年4月の開室が難しくなりましたので、当委員会にご報告をさせていただきます。なお、精査の結果、設計の見直しによりまして、ある程度、工事費は減額いたしましたものの、依然、予算現額を超過しておりまして、また、建築面積の縮小、中古資材の活用、資材のリース等のいずれの方法におきましても、現予算での対応は難しく、また、そのような方法をとることによりまして、施設運営や資材の調達に問題が生じる恐れもあることから、学童保育室として機能する施設を整備するため、工事費の増額はやむを得ないとの結論に至りまして、12月議会定例会におきまして、補正予算（案）を上程させていただき、対応してまいりたいと考えているところでございます。現在、斑鳩西学童保育室は、斑鳩西幼稚園の空き教室を一部お借りして保育を行っており、来年4月以降も新しい保育室が完成するまで、引き続き幼稚園の空き教室を借用させていただき、保育を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

委員長 他に、報告いただくことはございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、報告いただいた件について、質疑、ご意見があれば、お受けしたいと思います。 伴委員。

伴委員 採用の試験の結果ですねけど、その中で障害をお持ちの方がおられなかった、これは応募がなかったと考えていいのか、それともう1点、比率、何パーセントかの方を雇用していかなあかんというルールも確かあったはずですよ。そのあたり斑鳩町はクリアできているのか。その2点をお願いいたします。

委員長 仲村総務課長。

総務課長 障害者の方につきましてはの受験者につきましては、6名の受験のほうはいただいたんですけれども、選考の結果、合格には至らなかったということでございます。また障害者雇用率の関係につきましては、本年6月現在の実雇用率につきましては、1.51パーセントとなっております、法定雇用率の2.50パーセントを下回っているような状況でございます、現在、法定雇用障害者数を達成しなければならない障害者の数につきましては1人不足をしております状況でございますことから、会計年度任用職員等による雇用も含めまして、法定雇用率の達成をはかってまいりたいというふうに考えております。

伴委員 6名の方、受けていただいたけど、状況からいってできるだけ入っていただきたいが、落ちてしまったというか、結果としてこういう形になった。これは結局やっぱり試験内容とか、そのあたりで障害の方のハンデが影響するようなことは絶対はないわけですか。

総務課長 ございません。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 そしたら私のほうからもちょっとお尋ねしたいんですけど、職員採用試験についてですね、この間、適正化計画があるけども、現状職員さんの数が少ないということで、増やしていただきたいということをずっとお願いしてきたんですけども、その考え方が1点ですね。それと今わかればですけども、昨年度採用していただいて、退職をされた方との差ですね、結局、充実できているのか、減ってしまっているのか、その辺もわかれば教えていただけますか。考え方をちょっと町長なり副町長なりで。乾副町長。

副町長 職員の採用につきましては、過去には採用した人数よりも退職者が増えたということで、実質減っていったという状況もございましたので、ここ数

年退職者を上回る採用を続けております。徐々に、いま若干増えてきておりますので、来年度以降も増やすような形で、採用していきたいと考えております。

委員長 仲村総務課長。

総務課長 職員数の推移でございますが、平成30年4月1日現在の職員数が191名、本年、平成31年4月1日現在の職員数も同じく191名ということで、職員数については同数という形になっております。

委員長 ということは、採用者数と退職者数が一緒やった。退職される方は事前になかなかわからないところもありますんで、難しいところもあるかと思えますけど、今副町長答えていただいたように、やっぱり足りてませんので、充実していただくように、改めて要望しておきたいと思えます。

それともう1点、西学童保育室なんですけども、この間保護者会の方でもですね、令和2年度の4月で開設予定だということで、お話しはされてきていると思えますけども、今回のずれ込みですね、についてはもう報告とかはされているんでしょうか。栗本生涯学習課長。

生涯学習 現在、まだ保護者会の方にはお話し合いをさせていただいておりません。

課長 12月議会の状況を見ていつぐらいになるのかということも含めてご報告をさせていただきたいと、現在考えております。

委員長 保護者会のほうに丁寧な対応求めておきたいと思えます。よろしくお願ひします。 伴委員。

伴委員 ちょっと今、委員長の質問に関連して、結局正規の職員さん以外の職員さんの推移を、逆にこれと一緒に教えていただきたい、まあ言ったら変わってない、191名ずつやというような今、回答をいただいたと、これは正規の職員さんの数や思えますねん。それ以外の職員さんっていいいますか、表現が、臨時で来られている方とかいろいろありますわな、そういう方の人数という

のはどないなっているような状態ですか。それで増えてるか減ってるかちょっと教えてほしいですねん。

委員長

暫時休憩します。

(午前9時51分 休憩)

(午前9時52分 再開)

委員長

再開いたします。 仲村総務課長。

総務課長

平成29年度と平成30年度の比較という形となりますが、常勤的雇用の臨時職員で平成29年度が112名、平成30年度が常勤的臨時の職員で133名という形で21名増えている状況となっております。

伴委員

結局こっちの方が、正規の方は退職とかそういう関係で、いろんな理由で採ってもろてるねんけど一緒ですわな、結果としたら同じような数字になってると。逆にこっちの方はそういうような関係がございませんので、そやけど20名といったら結構大きいですな、それはやっぱりそれだけ仕事が多様化して人が必要やけど、まあ言えばこういう形になっていると、この辺の方向性ですわな、今後も正規の方は増やしていこうとされているけど、実際のところ、非正規といいますか、表現が、僕ははっきり言えませんが、正規以外の方が増えていく、こういう流れっていいですか、このあたりはどう捉えておられるのか、考え方ですね、ちょっと副町長お願いできますか。

委員長

乾副町長。

副町長

その年度によっていろんな事業もございますから、正規職員でなくて、臨時的な職員で雇用していくという形もございます。その年度によって若干増減はすると思うんですけども、先ほど申しあげましたように、正規職員が減ってきている状況の中で、やはりこれはもう少し増やしていかなければならないという考えのもとで採用してきました。結果的には昨年、今年度ですか

ね、同数になりましたけれども、来年度以降も正規職員を増やしていくような考え方で進めていきたいと思えます。それによって、また臨時職員もその事業の内容にもよりますけれども、減らしていくような方向でやっていきたいと考えておりますので、できるだけ今の現職員は少ないという認識はしておりますので、増やしていきたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 それでは、これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

(午前9時56分 閉会)